



渇水対策を行う農業者の負担軽減を1,200万円で実施 農作物等渇水対策を実施します

暖冬少雪と春以降の降水量が少ないことの影響による水不足が山古志や栃尾などの中山間地域の一部で発生しており、今後も昨年同様高い確率で高温が予想されることから、農作物および錦鯉への被害の拡大が危惧されます。このため、長岡市では緊急に市内の農業者および養鯉業者へかん水（水やり）に係る費用の一部を支援し、営農や事業継続に向けて負担の軽減を図ります。

1 支援対象者

かん水実施必要面積が下記の表に該当する市内在住の農業者および養鯉業者

区分	対象要件
水稻	令和6年度水稻作付面積の30%以上または30a以上のいずれか
園芸	令和6年度園芸作物作付面積10a以上
錦鯉	令和6年度総野池面積の30%以上または30a以上のいずれか

2 支援内容

(1) 補助対象経費

かん水用に緊急配備したポンプなどの購入または借りに要した経費、およびこれら運転に要する経費

補助対象品目等
1. ポンプ車等の借上げ※
2. ポンプの借上げ
3. ポンプの購入費
4. ホースの購入費
5. ポリタンク（5000以上）の購入費
6. ポンプおよび発電機の運転に要した燃料費

※ 消雪井戸を使用するために借上げた発電機も含む。

(2) 補助率

補助対象経費の50%以内に相当する額（上限100,000円）

(3) 対象期間

5月27日（月）～9月10日（火）

3 申し込み

事業実施前に下記まで仮申込書を提出し、事前相談のうえ着手

農水産政策課、北部・南部地域事務所、各支所地域振興・市民生活課（中之島および山古志支所は産業建設課、栃尾支所は農林・建設課）

4 予算規模

1,200万円（うち、5、6月の所要見込額600万円は5月24日付専決処分）

（ 問い合わせ：農水産政策課 曾根 電話：0258-39-2223 ）